

令和6年8月20日
健康福祉常任委員会資料

高齢者の安心確保と子ども・子育て支援の充実

○高齢者の地域生活を支える施策等の推進

福祉部高齢政策課

目次

- I 兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）の概要 . . . 3

- II 令和6年度の高齢政策課主要施策 . . . 16

I 兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業 支援計画）の概要

【計画期間：2024(令和6)年度～2026(令和8)年度】

● 老人福祉計画（介護保険事業支援計画）とは

- 介護サービス提供体制の整備方針や高齢者の生活を支える各種施策の実施方針等について、3年ごとに計画改定

市町は各市町の介護保険事業計画において、サービス量に応じて保険料を設定

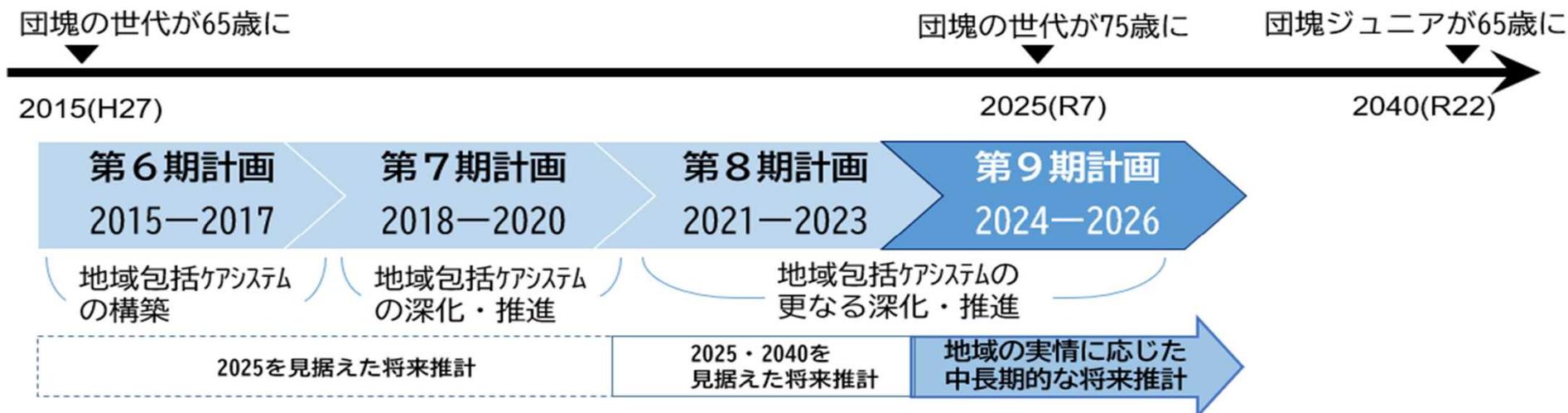
- 県は市町の介護保険事業計画の実施を支援する役割
⇒ 県は市町の計画実現を支援するための計画として、「介護保険事業支援計画」を策定

< 必須の記載事項 >

- 介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数、その他の介護給付等対象サービスの量の見込み
- 県内市町による、自立した日常生活の支援、要介護状態となることの予防等に関する取組への支援に関し、県が取り組むべき施策に関する事項 等

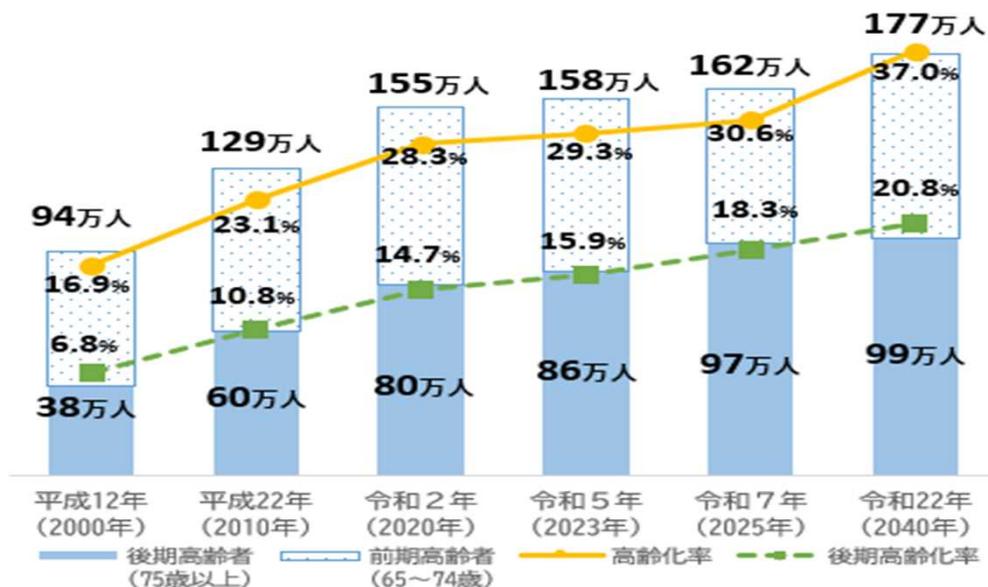
● 兵庫県老人福祉計画（第9期介護保険事業支援計画）について

第9期計画（2024—2026）では、地域共生社会の実現を目指しつつ、各地域の中長期的な介護ニーズ等の状況に応じた在宅サービス・施設サービスの基盤を計画的に整備するとともに、地域支援事業による介護予防や生活支援の体制整備等を通じて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組む。



介護分野をとりまく状況

1 高齢者人口の推移



○後期高齢者は、2025年に向けて大幅増加（2030年頃に一旦ピークを迎え、減少に転じた後、再び増加）

○65歳以上人口は、2040年頃にピークを迎え、減少に転じた後、再び増加

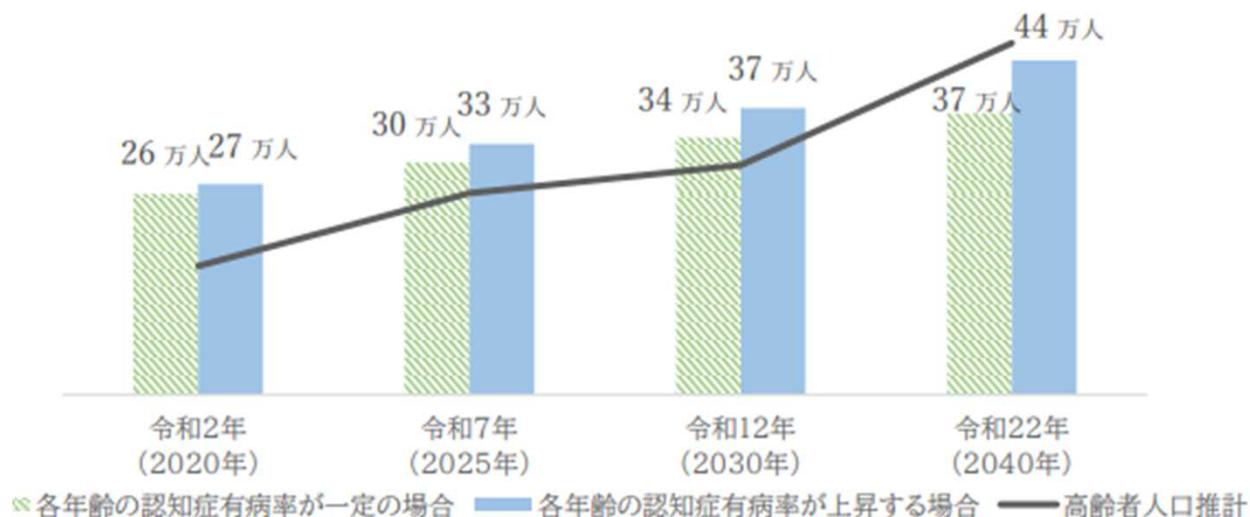
2 要介護・要支援認定者数の推移

区分	2023	2025	2040
要支援1～要介護5	33.9万人	35.1万人	39.6万人
認定率	21.5%	22.2%	23.9%
要介護1～5	21.5万人	22.2万人	25.7万人
認定率	13.6%	14.0%	15.5%
要介護3以上	10.3万人	10.7万人	12.6万人
認定率	6.5%	6.7%	7.6%

○高齢者人口の増加により、要介護・要支援認定者数も増加

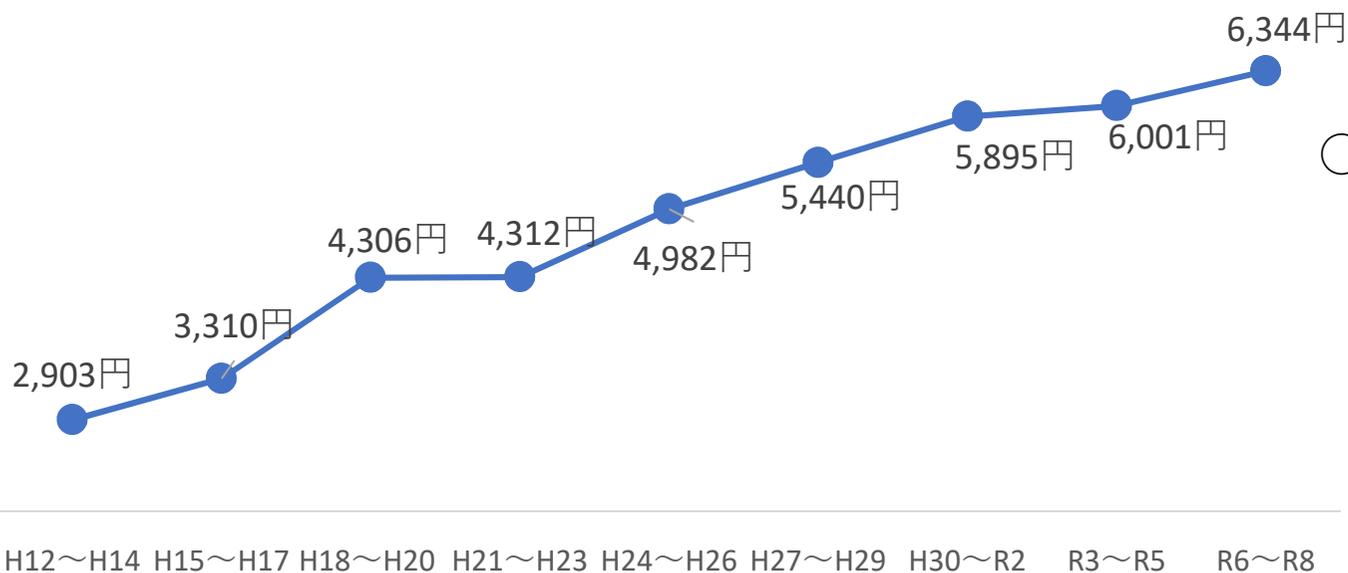
○要介護・要支援状態になるリスクが高い後期高齢者の増加により、認定率も徐々に高くなる見込

3 認知症高齢者の推移



○認知症高齢者数も増加見込

4 第1号被保険者介護保険料(月額)の推移



○9期(R6~R8)の保険料
 県内市町平均：6,344円
 (対8期:+5.7%)

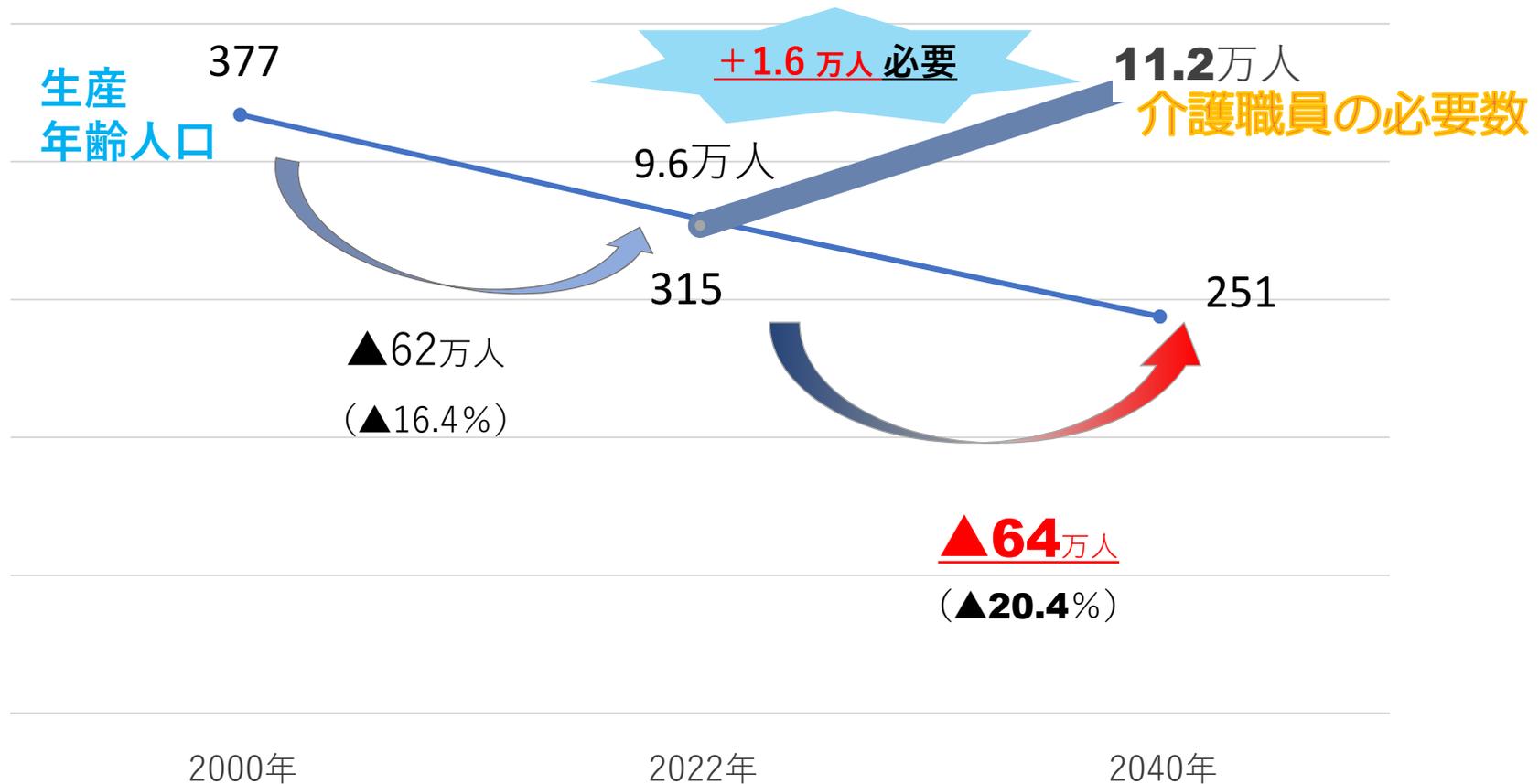
5 介護職員需要の将来推計（兵庫県）

○2040年に向けて介護需要は増加する一方、支え手は大きく減少

約**315**万人
2022：生産年齢人口（15-64歳）

→

約**251**万人
2040：生産年齢人口（15-64歳）



基本目標

高齢者をはじめとする地域住民が安心して、生きがいをもって暮らせる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- 高齢者の自己決定を尊重し、その持てる能力を発揮しながら生活を継続できる支援の実施
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援が地域単位で提供される仕組みづくりの更なる深化・推進（介護サービス基盤の計画的な整備）
- 医療や介護サービス及び地域住民・自治会・NPO等が互いに連携したサービス・ケアの提供の推進

重点課題

1 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進

- (1) 地域特性を踏まえた介護サービスの充実強化
- (2) 高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり
- (3) 医療・介護連携の推進
- (4) 認知症施策の推進
- (5) 高齢者の住環境の整備



2 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性向上

3 介護保険制度運営の適正化

4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援

(2) 高齢者が地域で自分らしく暮らすための仕組みづくり

施策の方向性・主な取組

地域共生社会の実現に向けた取組の推進

- ・市町の重層的支援体制整備事業の実施支援
- ・生活支援コーディネーター養成研修の実施

介護予防・生活支援の基盤整備の推進

- ・市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援
- ・企業等と連携した住民主体の「通いの場」の魅力向上

市町における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

- ・国保データベース(KDB)等のデータ活用による市町の取組支援
- ・兵庫県版フレイル予防・改善プログラムの活用促進

地域ケア会議の推進、地域包括支援センターの機能強化

- ・市町や地域包括支援センター職員への研修の実施
- ・地域ケア会議への専門職の派遣

高齢者等の権利擁護の推進

- ・成年後見制度の周知、利用促進
- ・地域における権利擁護支援や意思決定支援を行う「権利擁護サポーター(仮称)」の養成

介護に取り組む家族等への支援

- ・(再掲)地域包括支援センターの機能強化
- ・(再掲)定期巡回・随時対応型訪問介護看護の拡充
- ・基本的な介護技術等を学ぶための研修の実施

(3) 医療・介護連携の推進

施策の方向性・主な取組

在宅医療の推進

- ・在宅医療提供体制の整備推進
- ・定期巡回・随時対応サービス等への参入や機能強化型訪問看護ステーションの設置支援

医療と介護の連携強化

- ・郡市区医師会等の地域の関係機関と市町の連携・協力の推進
- ・在宅療養や在宅看取りに関する啓発
- ・介護職員等による喀痰吸引等の実施体制整備

地域リハビリテーションの推進

- ・圏域リハビリテーション支援センターを中心とした地域リハビリテーションの推進
- ・リハ専門職向けの研修実施、市町の一般介護予防事業等へのリハ専門職等派遣支援

(4) 認知症施策の推進

国の「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進

施策の方向性・主な取組

認知症予防・早期発見の推進

- ・正しい知識や理解等の普及啓発
- ・市町や職域における早期発見・早期対応の取組強化の支援
- ・認知症介護研修や認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS)研修の実施

認知症医療体制の充実

- ・MCI(軽度認知障害)の方などへの支援ネットワークの推進
- ・認知症疾患医療センターを中核にかかりつけ医等のネットワーク強化
- ・認知症疾患医療センターの職員研修等による人材育成

認知症地域支援ネットワークの強化

- ・認知症の人と家族の声を施策に反映する取組の強化
- ・好事例紹介や研修等によるチームオレンジの整備に係る市町支援

認知症ケア人材の育成

- ・認知症介護研修の体系的実施(基礎・実践者・リーダー・指導者)
- ・認知症機能訓練システム(4DAS)の施設等での活用に向けた普及

若年性認知症施策の推進

- ・圏域毎の若年性認知症支援ネットワークの強化

(5) 高齢者の住環境の整備

施策の方向性・主な取組み

高齢者向け住まいの確保

- ・サービス付き高齢者向け住宅の整備促進と適切な運営指導
- ・住宅のバリアフリー化支援

2 介護人材の確保及び資質の向上並びに介護現場の生産性の向上

< 3本柱 >

I 多様な人材の参入促進

介護のしごと魅力発信

外国人を含めた人材のすそ野の拡大

II 定着促進・キャリア支援

専門性の高度化で継続的な資質の向上

意欲や能力に応じたキャリアパスの整備

III 働きやすい職場づくり

介護現場の生産性向上

労働環境の改善



施策の方向性・主な取組

介護のしごと魅力発信

- ・小中高校生を対象とした出前授業の実施
- ・福祉施設の見学や実際の仕事の流れを体験する職場体験(インターンシップ)の実施

外国人を含めた人材のすそ野の拡大

外国人介護人材	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定 ・介護福祉士資格取得支援
高齢者・女性等 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ひょうごケア・アシスタント推進事業 ・介護の基本的知識を学ぶ入門的研修の実施
若年層	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員を対象とする奨学金返済支援制度の拡充 ・県立総合衛生学院介護福祉学科の運営

施策の方向性・主な取組

専門性の高度化で継続的な資質の向上

- ・介護福祉士などの資格取得支援等によるキャリア形成

意欲や能力に応じたキャリアパスの整備

- ・介護職員等処遇改善加算の取得促進

介護現場の生産性向上

- ・「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」による業務効率化の取組の総合的支援
- ・介護ロボット・ICT導入支援
- ・ノーリフティングケアの普及、モデル施設の育成

労働環境の改善

- ・ハラスメント対策等に取り組む施設・事業所の支援



3 介護保険制度運営の適正化

介護給付適正化 「主要3事業」	主な取組
(1)要介護認定の適正化	・ 認定調査員、介護認定審査会委員等に対する研修の実施
(2)ケアプラン等の点検	・ ケアマネジメントに関する研修の実施 ・ 取組が低調な市町への個別・伴走支援
(3)医療情報との突合・縦覧点検	・ 国保連と連携した取組継続を保険者に働きかけ ・ 効果的な取組事例を紹介する研修会等の開催

4 高齢者が持てる力を発揮し生活を継続できる支援

施策の方向性・主な取組

高齢者の持てる力を活かす場の確保

- ・ 就労等の活動支援、生涯学習の推進
- ・ 老人クラブ活動の促進

高齢者にやさしいまちづくり

- ・ 公益的施設・公共交通のバリアフリー化
- ・ 小規模集落等の高齢者対策
- ・ 福祉の視点を踏まえたオールドニュータウン再生

多様な高齢者施策の推進

- ・ 災害・感染症対策（BCPに基づく研修と訓練の実施等）
- ・ 消費者被害対策（特殊詐欺対策の強化等）
- ・ 交通安全対策（自転車ヘルメットの着用促進等）

Ⅱ 令和6年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

1 介護保険制度の円滑な運営

介護保険財政

1 介護給付費 県費負担金 [737億5,887万円（対R5当初予算：+約29億円）]

区分	国	県	市町	第1号保険料	第2号保険料
居宅給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等給付費	20%	17.5%			
公費50%			保険料50%		

2 介護保険第1号被保険者の保険料軽減負担金 [16億3,059万円]

介護給付費の公費5割とは別枠で、低所得者の保険料を軽減（国1/2、県1/4、市町1/4）

3 地域支援事業 県交付金 [43億3,458万円]

区分	国	県	市町	第1号保険料	第2号保険料
介護予防・日常生活支援総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業、任意事業	38.25%	19.25%	19.25%		—

4 低所得者に対する利用者負担軽減制度 [1,467万円]

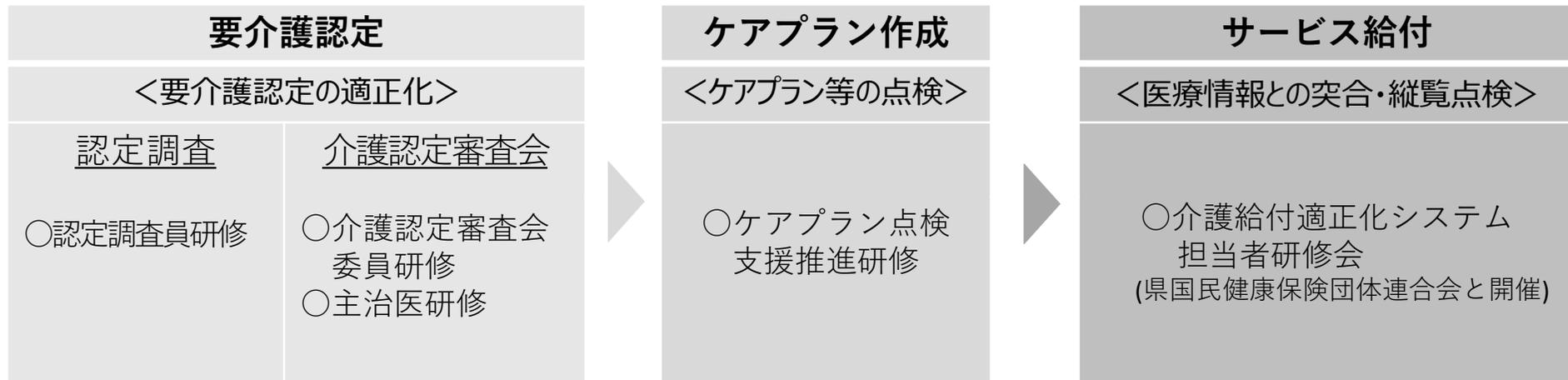
社会福祉法人等が低所得者の利用者負担を軽減した場合、その額の一部を国や市町とともに補助

介護給付適正化 [237万円]

市町の要介護認定事務など、介護給付適正化への取組が適正に行われるよう支援

- ・ 要介護認定に関する研修（認定調査員・介護認定審査会委員・主治医）
- ・ ケアプランの点検に係る市町職員への研修 等

市町の介護給付適正化事業への支援



相談・苦情等への対応 [500万円]

- (1) 中央介護保険センター及び地域介護保険相談センター（神戸県民センター除く9箇所）
- (2) 市町、兵庫県国民健康保険団体連合会等の相談・苦情窓口とも連携

Ⅱ 令和6年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化**
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

2 介護サービスの充実強化

居宅系サービスの基盤整備

1 定期巡回・随時対応サービスの整備促進

- (1)利用者を一定確保するまでの安定運営を支援するため、参入障壁となっている人件費や事業所賃料の一部を助成 [6,692万円]
- (2)定期巡回・随時対応サービスの訪問看護サービスを提供する事業者に対し、定期巡回の訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬との差額の一部を助成 [4,901万円]

<定期巡回・随時対応サービスのイメージ>



2 看護小規模多機能型居宅介護の普及促進

- 小規模多機能型居宅介護事業所から看護小規模多機能型居宅介護事業所への転換を見据えた研修等を実施し、事業所の看護小規模多機能への参入を促進 [274万円]

※ 看護小規模多機能型居宅介護

医療機関退院後の在宅生活への移行や看取り期の支援、家族に対するレスパイト等への対応等、利用者や家族の状態、ニーズに応じ、主治医との密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービス（「通い」、「泊まり」、「訪問（看護・介護）」）を24時間365日提供する。

施設系サービスの基盤整備

1 介護保険施設等の整備

- 各市町の介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等の整備、開設準備経費などを支援 [68億8,302万円]

R6から 30床以上の特養・養護・軽費老人ホーム等の**整備補助単価を引き上げ (+8.9%)**

※地域密着型サービス

高齢者が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、日常生活圏域で提供されるサービス。事業所等の指定及び指導権限は市町が有し、原則としてその市町の被保険者のみが利用できる。

2 軽費老人ホームの運営費補助

- 本来のサービス利用料と所得階層に応じて決定される本人負担額との差額を補助 [9億2,723万円]

自立支援・重度化防止の推進

新 自立支援・重度化防止普及推進事業 [98万円]

自立支援等の好事例・先進的事例を調査し、その結果を情報発信することで、県内介護施設等での自立支援・重度化防止の取組促進と横展開につなげる。

<研究会の設置>

[構 成 員] 学識者、事業者団体・職能団体の推薦者 等

[検討内容] 好事例等の調査・収集方法、好事例等の選定・周知方法 等

ケアプランデータ連携システムの活用

新 ケアプランデータ連携システムの普及促進 [174万円]

ケアプランデータ連携システムの効果的な運用を通じて業務効率化の取組を支援するため、関係団体と連携し、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所の双方に対して普及促進を図る。

ケアプランデータ連携システムとは

居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりを、オンラインで完結できる仕組みです。



適切なサービスの確保

○介護サービス事業運営の適正化

事業者に対する運営指導、集団指導とともに、不正サービス内容や不当な報酬請求に対し、監査を実施

Ⅱ 令和6年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進**
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

3 高齢者の地域生活を支える施策の推進

市町が実施する地域支援事業等への支援

1 総括的事業

- 医療・介護・福祉の専門職や学識経験者等により構成する「兵庫県地域支援事業アドバイザー」の設置等 [183万円]

2 地域包括支援センターの運営支援と機能強化

- 地域包括支援センター職員等を対象とした、地域包括支援センターの運営や困難事例への対応力向上のための研修会等を開催 [288万円]
※ 地域包括支援センターの設置状況（R6.4.1現在）：293箇所

3 介護予防・生活支援体制の基盤整備

- 新** (1)先導的な取組のノウハウを活用した市町の介護予防・生活支援事業への伴走型支援 [330万円]
介護予防・日常生活支援総合事業に関する先導的な取組のノウハウを有する専門家等を市町に派遣し、「通いの場」の活性化など介護予防事業に関する具体的な実施手法の助言等により、**市町の総合事業の充実に向けた継続的な“伴走型支援”**を実施

- 支援内容：集合研修(ワークショップ形式) 1回、直接研修(個別支援) 3回、総括研修(研修会・報告会) 1回
- 支援対象：姫路市、加古川市、三木市、南あわじ市（集合研修と総括研修は、対象市町以外も参加可能）
- 実施方法：(株)コーミンへ委託

※介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険法に定められている取組。市町が中心となり地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援の方などに対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

(2) リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進 [1,729万円]

兵庫県理学療法士会、兵庫県作業療法士会、兵庫県言語聴覚士会で構成される協議会を設置し、リハビリ専門職による地域支援事業の支援のための人材育成や人材派遣の体制を構築

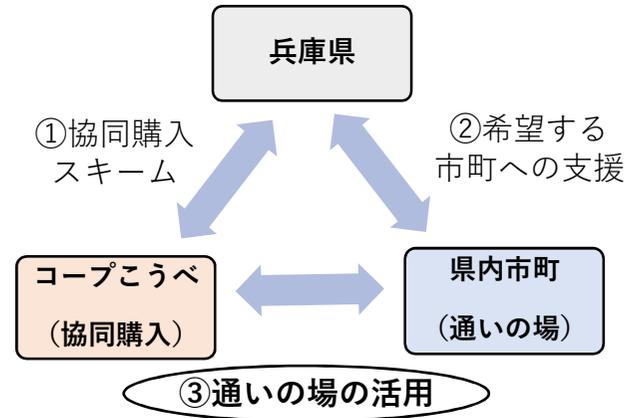
(3) 生活支援体制整備への支援 [554万円]

生活支援の担い手の発掘や育成などを担う「生活支援コーディネーター」の養成研修を開催

(4) 「通いの場」の活性化 [217万円]

① 官民協働による「通いの場×協同購入」の推進

生活協同組合コープこうべと連携し、住民主体の「通いの場」が商品のお届け場所(集合場所)となる協同購入スキームの構築を推進



② 効果的な通いの場運営のためのデータ分析の実施

モデル市町において、通いの場参加者の体力測定データ、国保データベース(KDB)システムデータとの関連を分析し、市町におけるエビデンスに基づいた効果的な通いの場運営のための施策実施を支援

医療と介護が連携して地域生活を支える体制の整備

○特養などの介護職員等を対象とした、人生の最終段階における対応向上研修の実施 [87万円]

家族介護者への介護技術等の普及

○家族介護者等を対象とした介護技術講習会の開催 [223万円]

高齢者の権利擁護の推進

○市町職員や介護施設従事者等を対象とした高齢者虐待対応力向上研修の実施 [326万円]

地域リハビリテーションの推進

○リハビリ専門職のネットワーク化や研修等を行う全県及び圏域のリハビリテーション支援センターの運営 [826万円]

Ⅱ 令和6年度の高齢政策課主要施策

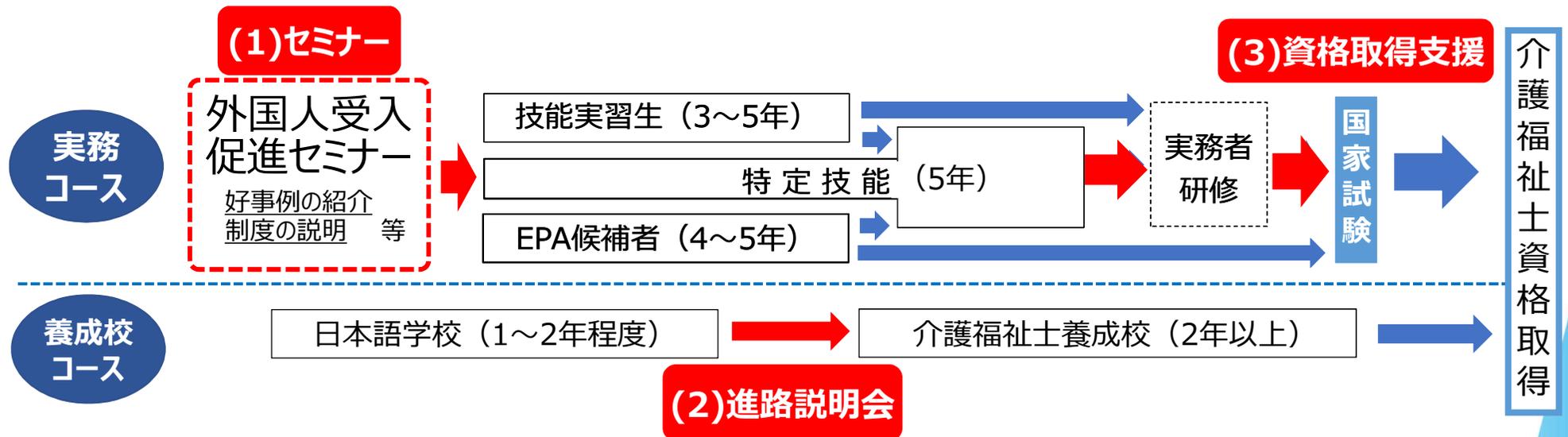
- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 **介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上**
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 但馬長寿の郷の運営

4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上

多様な人材の参入促進

1 外国人介護人材の受入・定着促進

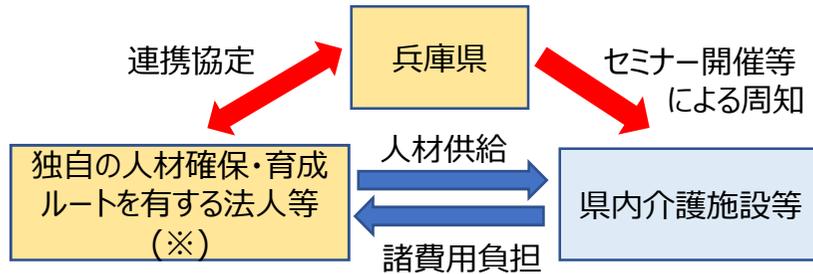
- (1)外国人介護人材の受入れを検討している事業者に対し、受入に対する不安等を払拭するため、受入れの手続きや好事例を紹介する外国人受入促進セミナーを開催
- (2)介護福祉士養成校への進学を促進するため、日本語学校の留学生を対象とする養成校による進路説明会の開催経費を支援 [100万円]
- (3)最長5年で帰国となる特定技能外国人等の長期定着を図るため、受入施設が介護福祉士資格取得支援を行う場合の費用の一部を補助 [2,000万円]



新 (4) 公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定 [100万円]

特定技能1号（介護）外国人の確保・育成に独自ルートで**先駆的に取り組む県内社会福祉法人等と協定を締結**し、県内介護施設等における質の高い外国人材の確保を図る。

- <実施内容>
- ・ 県内社会福祉法人等との**連携協定締結**
 - ・ 県内事業者に連携協定を広く周知し、**マッチングを後押しするセミナーを開催**
(受入促進セミナーと同時開催)



- ※法人等の要件（①～③のいずれにも該当する法人等）
- ① 送出国の政府・公的機関等と提携し、人材の確保・育成・就労支援まで一貫で実施
 - ② 自法人等以外の県内介護施設への人材供給が可能
 - ③ 就労希望の外国人の個人負担がないこと及び県内介護施設等の費用負担軽減に配慮

受入促進

- ・ 外国人介護人材の受入を検討している事業者に対するセミナー開催
- ・ 外国人留学生を対象とした介護福祉士養成校への進学説明会の開催支援

新 公民連携による外国人介護人材の活躍に向けた取組に関する連携協定

- ・ 「ひょうご外国人介護実習支援センター」による受入支援
(監理団体、登録支援機関)

日常の支援

- ・ 受入施設職員を対象とした日本語教育の方法や効果的なOJT等の方法等の研修
- ・ 外国人介護職員向けの日本語文化講習会や、日本語研修及び介護の日本語・技術研修
- ・ 「ひょうご外国人介護実習支援センター」における仕事や日常生活の多様な相談への対応

定着支援

- ・ 介護福祉士の資格取得支援

受入から定着まで体系的に支援

2 高齢者・女性等地域住民の参入促進

(1) 介護に関する入門的研修の実施 [469万円]

介護未経験者に対して基本的な知識等を学ぶことのできる入門的研修を実施
開催回数：10回 定員：300名

(2) ひょうごケア・アシスタント制度の推進 [2,088万円]

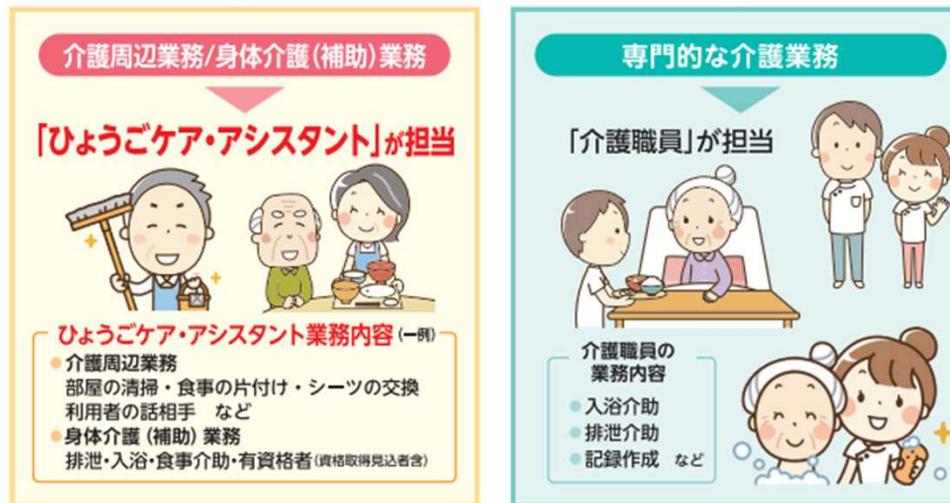
介護保険施設や訪問介護事業所で介護の周辺（補助的）業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント制度」を推進

介護を
知る



介護で
働く

施設等の業務全般



(3) 元気高齢者等の特別養護老人ホーム等での就労支援 [859万円]

県老人福祉事業協会に介護就労コーディネーターを設置するとともに、ケア・アシスタントなど元気な高齢者等が、介護職員初任者研修・生活援助従事者研修を受講した場合、就職した社会福祉法人等に研修受講料の一部を助成

3 若年層の参入促進

拡(1)社会福祉法人等奨学金返済支援制度 [1,597万円]

兵庫型奨学金返済支援制度を、**法人の人材確保・定着やUJIターンの促進**、これから結婚・子育てをする**若者・Z世代へのさらなる支援**として令和6年度から**拡充**

- 支援対象：[法人]県内に法人本部のある社会福祉法人等（介護・障害・保育・児童等）
[職員]対象法人に勤務し次のすべてを満たす方
 - ・日本学生支援機構の奨学金返済義務がある
 - ・正規職員で**40歳未満**
 - ・県内事業所に勤務
- 補助期間：対象者1人につき**最大17年間**
- 補助額：年間返済額の2/3（上限12万円）

県
2/3

法人
1/3

	対象年齢	補助期間	補助総額
拡充後	40歳未満	最大17年 ※要件あり	306万円 〔 県 法人 〕 〔 204万 102万 〕
現行	30歳未満	最大5年	90万円 〔 県 法人 〕 〔 60万 30万 〕

最大補助期間	補助総額	※ 対象法人の要件
【新】17年	306万円 (うち県204万円)	ミモザ企業 + ワーク・ライフ・バランス認定・表彰
【新】10年	180万円 (うち県120万円)	ミモザ企業(新認定区分) + ワーク・ライフ・バランス宣言
5年	90万円 (うち県60万円)	— (上記以外の法人)

※ 奨学金の平均返済期間14.5年、平均借入額約310万円をカバー可能な内容に拡充

(2)福祉の職場体験事業 [941万円]

福祉施設の見学や実際の仕事の流れを体験

※ 地方部の施設への参加者に対しては、交通費・宿泊費を助成

(3)県立総合衛生学院 介護福祉学科の運営 [3,987万円]

介護福祉士国家資格を持つ専門性の高い介護人材の養成

区分	内容
所在地	神戸市中央区中山手通7-28-33 (中山手分校) ※ R7.4月(予定)、新長田キャンパスプラザ(仮称)へ移転
募集定員	40名
課程	2年課程
入学資格	高等学校卒業又は同等程度
授業料等	入学考査料：18,000円、入学料：175,000円、 授業料：月額32,500円(教科書代、教材費等別途負担あり)
修学支援	要件を満たせば、介護福祉士修学資金等の貸付が受けられる。 (一定期間、県内の施設で従事すること等により、返還免除)



4 介護のしごと魅力発信

(1) 出前授業の実施 [120万円]

小学生・中学生・高校生や教員を対象に、介護職員が学校を訪問し、介護業務の魅力を発信

(2) 福祉の職場体験事業 [941万円] 【再掲】

(3) SNS等を活用した情報発信

- ・ 福祉人材センター：福祉現場の魅力や就職フェアの様子等をYouTube動画で紹介
- ・ 関係団体：YouTube等で職員へのインタビューなどによる魅力発信



(パンフレット 左：中学生用 右：高校生用)

5 福祉人材センターによる人材確保 [3,219万円]

キャリア支援専門員による福祉・介護分野への就労希望者の掘り起こしや、求職者のニーズに合わせた新規求人を開拓

無料職業
紹介・相談

福祉のしごと
職場見学
バスツアー

福祉の就職
総合フェア
・説明会

福祉のしごと
魅力発信

福祉体験
学習事業

6 市町や団体が実施する多様な人材確保対策の推進 [1億3,940万円]

市町や団体が実施する介護人材の確保や資質向上に資する取組を支援

7 介護福祉士資格取得等に係る貸付制度

資格取得や復職に必要な費用を無利子で貸し付けるとともに、要件を満たしながら県内の社会福祉施設等で従事した場合などは、返還を免除

- ①介護福祉士・社会福祉士 修学資金（養成施設等に在学の方）
- ②介護福祉士実務者研修 受講資金
- ③介護職員等 再就職準備金（介護職を離職し、一定の資格・経験のある方）
- ④福祉系高校 修学資金
- ⑤介護分野・障害福祉分野 就職支援金（他業種で働いていた方）

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学された方に

- ④ 月額5万円（年額60万円）
- ④ 入学準備金20万円
- ④ 就職準備金20万円
- ④ 国家試験受験対策費用4万円（介護福祉士のみ）

⇒すべて無利子となります

①介護福祉士・社会福祉士
修学資金の場合

卒業後5年間兵庫県内で
介護福祉士または社会福祉士
として介護または相談援助業
務に従事すると

全額返還免除

※中高年離職者や従事先が過疎地等の場合、免除要件が「5年従事」から「3年従事」になります。

定着促進・キャリア支援

1 介護職員のキャリアアップ

(1) 介護人材の資格取得のための支援 [2,052万円]

- ① 関係団体が行う初任者研修・実務者研修受講料助成に対する補助
- ② 但馬・丹波・淡路地域内で実務者研修を実施する民間事業者に対し、経費を支援

拡 ③ 実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を支援

※ 支援対象職員の拡充

R5まで：直接雇用のみ

R6から：研修の受講期間に応じ必要な人員を短期間でも柔軟に確保できるよう、
派遣職員を対象に追加

(2) 施設長や事業所管理者等に対する研修・相談支援 [196万円]

- ・ 労働法規や女性が働き続けることができる職場づくりなどに関する研修の実施
- ・ 職場での研修制度や労働環境改善などに関する個別相談への対応

2 介護支援専門員の養成

介護支援専門員（ケアマネジャー）を養成するため、実務研修受講試験合格者を対象とする実務研修や資格更新に必要な研修等を実施

※ R6:主任介護支援専門員研修の**定員を拡充** 250名→520名

3 訪問介護人材の定着支援 [996万円]

特に人材確保が困難になっている訪問介護員（ヘルパー）の定着支援のため、資格取得やOJT研修等に関する補助メニューをパッケージ化して支援

- (1) 初任者訪問介護員に対する外部講師やOJTによる研修等の経費を支援
- (2) 介護福祉士資格取得のための実務者研修等に関する受講経費を支援

拡 (3) 実務者研修等を受講する際に必要となる代替職員の確保に係る経費を支援

4 介護職員等の処遇改善

新 (1) 介護職員処遇改善支援補助金 [15億4,300万円（令和5年度2月補正予算）]

令和6年6月からの処遇改善加算の一本化及び加算率の引上げに先立ち、令和6年2月～5月分の処遇改善に必要な経費を支援

※ 介護職員以外の他の職種の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用も可能

(2) 介護職員等処遇改善加算の取得支援 [942万円]

セミナー開催や、社会保険労務士等の専門家による事業所の状況に合わせた個別の助言・指導等により取得を支援

働きやすい職場づくり（介護現場の生産性の向上など）

1 介護現場の生産性向上に関する総合的な取組 [2,711万円]

(1) 「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」の運営

県立福祉のまちづくり研究所に「ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター」を設置し、介護ロボット・ICTの導入など生産性向上に関する事業者の取組をワンストップで支援

<主な業務内容>

- ①介護事業者からの相談
- ②介護ロボットの展示及び試用貸出
- ③介護ロボット開発企業からの相談
- ④介護ロボット活用推進フェアの開催
- ⑤介護ロボット導入支援研修
- ⑥伴走型支援によるモデル施設の育成



(2) ひょうご介護現場革新会議の開催

介護関連の団体・機関や市町など関係者が、それぞれの目線で捉える介護現場の課題を共有し、一体となって生産性向上・人材確保の取組を推進するための協力体制を構築

(3) ノーリフティングケアの推進

地域研修会の開催等による普及啓発を図るとともに、一定の研修を受講のうえ職場ぐるみでノーリフティングケアに取り組む施設を「モデル施設」「優良モデル施設」として認定

2 介護ロボット・ICT機器の導入支援 [15億円(R5当初 11.8億円)]

働きやすい職場づくりの推進に向け、介護ロボット・ICT機器の活用による介護現場の生産性向上の取組を支援し、介護サービスの質の維持・向上及び介護職員の負担軽減・業務効率化を図る。

- 対象経費 ①介護ロボット(見守りセンサー、移乗リフト等)
②見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備(Wi-Fi等)
③ICT機器(介護記録ソフト、タブレット、スマートフォン、インカム等)
- 補助率 4/5 (R5: 1/2、一定の要件を満たす場合3/4)

導入機器例



【見守りセンサー】



【装着型パワーアシスト】

※「介護ロボットの開発・普及の促進」(厚生労働省)(<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>)を加工して作成

3 訪問看護師・訪問介護員のハラスメント対策 [660万円]

利用者や家族等からの暴言・暴力・セクハラ行為等に対する安全確保や離職防止のため、以下の取組を実施

- (1)相談窓口や研修会の開催
- (2)利用者等の同意が得られず介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合、加算相当額の一部を補助
- (3)2人訪問ができる体制確保が困難な小規模事業所に対し、1人訪問時の安全対策に必要な経費を支援

Ⅱ 令和6年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 **高齢者の生きがいづくりと社会参加支援**
- 6 但馬長寿の郷の運営

5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援

老人クラブの活動促進 [1億6,084万円]

老人クラブが行う健康づくり、地域の支え合い、居場所づくりなど多様な活動を支援

補助対象	活動内容（主なもの）
県老人クラブ連合会	県域における以下の取組 ・市町老人クラブ連合会の会長研修会や女性・若手リーダー研修 ・健康づくり・介護予防に関する先進優良事例等の情報収集紹介 ・ブロックによる健康づくり、介護予防に関する事業や講演会の実施 等
市町老人クラブ連合会	市町域における以下の取組等 ・健康づくり・シニアスポーツ活動、趣味・文化・レクリエーション活動、学習活動等 ・健康保持・介護予防等の料理教室、ニュースポーツの普及促進等の健康づくり、介護予防に関する実践活動 等
単位老人クラブ	地域における以下の取組等 ・ 共生型助け合い活動、会員加入促進活動、地域活動の再開（※） ・健康づくり(健康体操等)活動 等

→※ R5～ コロナ禍における地域課題に対応する観点から、3年を目途に支援対象を拡充し、「新たな枠組み」による助成を実施

全国健康福祉祭（ねんりんピック）への参加 [242万円]

毎年、全国持ち回りで開催される大会に兵庫県選手団を派遣

<第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）>
R6.10.19～22 鳥取県にて開催



Ⅱ 令和6年度の高齢政策課主要施策

- 1 介護保険制度の円滑な運営
- 2 介護サービスの充実強化
- 3 高齢者の地域生活を支える施策の推進
- 4 介護人材の確保・質の向上、介護現場の生産性向上
- 5 高齢者の生きがいづくりと社会参加支援
- 6 **但馬長寿の郷の運営**

但馬長寿の郷の運営 [7,904万円]

1 地域ケアの推進

- 単独の市町では確保が困難な専門的人材(理学療法士・作業療法士)を県が確保し、但馬地域の市町・社会福祉施設へ派遣
- 専門的人材の資質向上、住民の福祉力向上を図る研修の実施
- 福祉用具やモデルルームの展示、相談



2 管理運営

- 研修施設（郷ホール、各種研修室、すこやかセンター(福祉用具展示場、住宅改修モデルルーム)等)
- 交流施設（陶芸室、木工室、音楽堂、ふるさと庵等の交流施設）
- 宿泊施設（宿泊棟、ロッジ）

※ 交流施設・宿泊施設は、R3.4.1～指定管理者による管理運営
 ・ 指定管理者 (株)MEリゾート但馬
 ・ 指定管理期間 R3.4.1～R8.3.31（5年間）

勉強合宿・企業研修に



音楽合宿・発表会に



合宿・遠征の拠点に



<利用者数>

区分	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
研修施設	35,335	12,623	15,497	24,314	32,086
交流施設	4,894	2,915	3,292	3,902	3,469
宿泊施設	7,180	2,312	2,839	6,298	9,309